

個別施策一覧表(小児医療)

資料3

年度	令和6年度	分野	小児医療分野											
番号	個別施策	主な事業(取組)					R6年度	R7年度	実績・成果	課題	今後の展開方向			
		名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課	決算額(千円)	予算額(千円)						
1	小児科医師の確保	(1)医師修学資金等貸与事業 (旧:医師確保対策事業) (2)県立病院専攻医養成事業 (3)医師派遣推進事業	(1)小児科医として指定医療機関で勤務する意思のある医学生及び医師に対する修学資金等の貸与 (2)県立病院における専門研修で専攻医を養成し、離島・へき地等へ医師を派遣する。 (3)医師が不足する医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して補助を行う。	通年	医療政策課、 琉球大学病院	医療政策課	(1)139,074 (2)261,236 (3)136,750	(1)179,377 (2)329,554 (3)258,773	(1)医師修学資金等貸与者4名が小児科医として北部・離島の医療機関に勤務した。 (2)県立病院専攻医養成事業において養成した医師3名が北部・離島の医療機関で勤務した。 (3)小児科医師不足の医療機関への小児科医師の派遣日数132日	(1)対象者に対して修学資金等の周知に取り組む必要がある。 (2)新専門医制度では、症例数の多い都市部に専攻医が集中する傾向があるため、県立病院が安定的に専攻医の確保が出来るのか注視する必要がある。 (3)小児科医師不足の医療機関へ小児科医師の派遣を行う医療機関を県内外から多数確保する必要がある。	【継続】 (1)対象者に対して修学資金等の周知を強化する。 (3)小児科医師不足の医療機関に対する本事業の周知を強化する。			
2	他診療科・多職種連携や補完的手段の検討	他診療科・多職種連携の検討	-	-	-	医療政策課	-	-	R6未実施 参考:R7も現時点で同様	地域の小児科標ぼう診療所を増やすため又は小児科を標榜していない診療所が小児患者を対応するために、どのような施策が有効か検討する必要がある。	【拡充】			

個別施策一覧表(小児医療)

資料3

年度	令和6年度	分野	小児医療分野				R6年度	R7年度	実績・成果	課題	今後の展開方向
番号	個別施策	主な事業(取組)					R6年度 決算額(千円)	R7年度 予算額(千円)			
		名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課					
3	適正受診を促す取り組みの推進	子ども医療でんわ相談事業(#8000事業)	県内に居住又は滞在している小児の保護者からの小児の急病時や怪我等に対して電話相談を受け付け、家庭での対処法や医療機関受診の要否等のアドバイスを行う。	通年	医療政策課、医師会、看護協会、民間のコールセンター	医療政策課	33,457	37,800	・年間を通して電話相談を実施した(相談時間平日13時間、土日24時間)。 【相談件数】 R3年度:15,507件 R4年度:22,609件 R5年度:23,698件 R6年度:24,372件	#8000の利用を促進させるために引き続き周知広報を行う必要がある。	【継続】 令和7年度は、#8000事業の周知広報、県外コールセンターの回線数増(1回線から2回線)実施。
		#8000LINEアカウントの広報強化	LINE版#8000のポスターや名刺カードを作成し、県内医療機関、保育所等へ送付した。	通年	医療政策課、医師会	医療政策課	(#8000委託事業で実施)	(#8000委託事業で実施)	A2ポスター350枚、A3ポスター3,000枚、名刺サイズの広報カード13万枚を作成し、県内医療機関等へ送付した。	#8000広報強化と並行して、#8000LINEアカウントを活用した、小児救急のひっ迫解消に繋がるプッシュ型の情報発信について、検討する必要がある。	【継続】
		初期救急医療提供の整備についての検討	—	—	—	医療政策課	—	—	R6未実施 参考:R7において、オンライン診療を対策の中心とする方向を確認した。	①事業目的、 ②医療機関、県医師会、市町村、県等の役割分担を定める等の関係者間の協議が整う必要がある。	【拡充】 オンライン診療の実施について、検討する必要がある。
4	二次医療圏における24時間365日対応できる小児救急医療体制の確保	小児救急支援事業	・輪番制により休日・夜間の小児救急受け入れを行う病院に補助を行う。	通年	医療政策課	医療政策課	22,345	47,039	・輪番制に参加した4病院に補助を実施した。	・輪番制に参加しやすい環境整備を行う必要がある。	【継続】
5	災害時の対応整備	災害時小児・周産期リエゾン養成及び技能維持研修への推薦	災害時に小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切に行う等のため国が行う災害時小児・周産期リエゾン研修への旅費補助	通年	厚生労働省	医療政策課	旅費(費用弁償)537千円の内数	旅費(費用弁償)1,143千円の内数	養成研修 3名 技能維持研修 2名	特に、技能維持研修については、本県の割り当て人数が少なく、任用した職員を、長期間研修へ推薦できない状況となっている。	【継続】 R7年度は14名任用した。(小児7名、産科7名)

個別施策一覧表(小児医療)

資料3

年度	令和6年度	分野	小児医療分野									
番号	個別施策	主な事業(取組)					R6年度	R7年度	実績・成果	課題	今後の展開方向	
		名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課	決算額(千円)	予算額(千円)				
6	医療的ケア児に対応することができる医療機関等の拡充	医療的ケア児等レスパイトケア推進基金事業	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	通年	県	障害福祉課	8,204千円	12,000千円	本事業によって、21施設(19法人)について医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受入拡大が図られた。	—	【継続】	
		訪問看護支援事業	・訪問看護事業所の質の向上を図るため、研修等を実施する。	通年	県	地域包括ケア推進課	13,524	16,773	・R6年度は、小児訪問看護に係る研修を実施。(16事業所、24名参加)	・訪問看護事業所のうち、小児在宅医療、医療的ケア児に対応できる事業所が約4割にとどまること、また対応に不安の声が聞かれることから引き続き、研修会等を開催し、対応できる事業所の増加に努めていく必要がある。	【継続】	